

平成19年度 事業計画

主婦会館は、50年という節目の年を越えて新しいスタートをきります。

会館の順調な運営も、みなさまのご協力、ご支援のおかげと感謝いたしております。

主婦会館クリニックは、からだと心の診療室としてコミュニケーションを大切に丁寧な診療で運営いたします。

女性の健康に関する講演会や、ティーンズカフェ（女の子のための性の相談室）は、内容の一層の充実をはかり女性の豊かな暮らしを応援いたします。

消費者問題を学ぶための時々合わせたテーマで講座を開き、消費者の権利を守るための学習の機会を提供いたします、また環境についてのセミナーも企画しております。

創立50周年を記念して主婦会館ホームページを全面リニューアル、ウェブ上での活動にも幅を広げていきます。

時代の要請や女性会館の特性を施設の運営に活かし、事業を多様に展開して参りたいと思います、今後ともよろしく願いいたします。

平成19年3月

財団法人 主婦会館
理事長 中村紀伊

I 相談事業

1. 結婚相談

年齢を問わずよきパートナーを広く求められるように助言し、多くの方々の希望をかなえられる場としていきたい。インターネットを見て入会するケースが増えているので、ホームページの内容を充実しさらに会員を増やして成婚率を高めたい。

相談者に対しては、きめ細かく、ていねい誠実に対応し、「主婦会館の結婚相談室」のさらなるイメージアップをはかっていきたい。

相談日 木曜日 午前10時～午後7時

日曜日 午前10時～午後5時

相談申込料 15,000円（1年6ヶ月間有効）

担当 清水 珠美、星 直代、中川 洋子

2. 主婦会館クリニック

——からだと心の診療室——

① 主婦会館クリニックの診療理念、テーマ

「生涯を通じた女性の健康」のためには、からだと心の両面からのアプローチが必要である。主婦会館クリニックは、診療と相談という二つの形態を連動させて、女性のからだと心の健康をサポートしていきたい。相談、カウンセリングを通じて不安をとりのぞき、時間をかけた、ていねいな診療「患者のための診療」を行うことを理念とする。

当クリニックは、以下の6つのテーマを掲げている。

～ 診療・相談テーマ ～

- ☆ 避妊、家族計画 ☆ 妊娠中の心配事 ☆ 女性の病気
- ☆ 思春期の心とからだ ☆ 更年期・老年期の心とからだ
- ☆ 性にまつわる心の悩み

② 担当者および診療時間（完全予約制）

堀口貞夫（産婦人科医師）	月曜日	午後 12 時～午後 4 時	（予約制）
	火曜日	午後 12 時～午後 8 時	（予約制）
	木曜日	午後 12 時～午後 8 時	（予約制）
堀口雅子（産婦人科医師）	月曜日	午後 5 時半～午後 8 時	（予約制）
	金曜日	午後 12 時～午後 4 時	（予約制）
佐々木掌子（カウンセラー）	月曜日	午後 12 時～午後 8 時	（予約制）
村瀬敦子（カウンセラー）	火曜日	午後 5 時～午後 8 時	（予約制）
巴ひかる（泌尿器科医師）	水曜日	午前 10 時～午後 12 時	（予約制）
本多洋（産婦人科医師）	水曜日	午後 2 時～午後 4 時	（予約制）
犬飼亜子（カウンセラー）	水曜日	午前 10 時～午後 4 時	（予約制）

*巴ひかる医師は 3 月 31 日で退職

③ 費用

疾患の診断・治療は保険診療を行っているが、相談・心理療法（カウンセリングなど）は保険外診療である。

④ 今後の予定

- a. 学校、養護教諭と協力し、学生・生徒の相談しやすい場を構築する。特に、現代の急務が若者の妊娠・性感染症予防である。低用量ピル・緊急避妊ピルの使用にあたっては、正しい知識の伝達が必要である。またクラミジアに始まり～H I V感染（A I D S）に至る性感染症の恐さも知られていない。これらについて積極的な診療・相談を行っているが、それとは別に、教諭、P T A、学生・生徒を対象の勉強会を計画したい。
- b. 働く女性の健康を考え、自分自身の身体を考える機会として会館のクリニックを活

用して欲しい。勉強会も計画したい。

- c. 不妊治療、性のトラブルなど、保険診療では満たされない心の問題に時間をかけた話し合いの場をひろげる。
- d. 少子化時代、妊娠・育児にかかわる不安の解消に力を貸すために個人相談を行う。

3. 税務相談

相続・贈与・所得税など生活に直接影響のある税務全般について日本税理士会連合会の協力を得て実施する。

相談日	毎月1回（金曜日）午後1時～午後4時
電話相談	同上
相談料	無料
担当	日本税理士会連合会所属税理士2名

4. 住宅相談

ここしばらく続く、相談件数の伸び悩みを解消し、活動を活発化するために、相談室活動の一環として、「高齢者対応住宅改善相談会」、第3回「マンション問題相談会」など、その時々ニーズにあわせたテーマを定めた、特別相談会の企画をし、開催を予定している。

通常相談日	月2回（第2・第4水曜日）午後1時～午後4時
相談料	1時間 3,000円
担当	一級建築士 三浦 史郎

5. 夫婦・親子相談

夫婦や親子の間に生じる葛藤や紛争は、多岐にわたり複雑化している。家庭におけるさまざまな悩みを中心に、人間関係や心の問題など幅広く相談に応じ、相談者が問題解決の選択肢を見出し実行するための心情的な支えとなる援助を行う。

無料面接相談は、毎年2月に開催を予定している。

定例有料面接相談

相 談 日	毎週 金曜日 午前10時～午後4時 予約制 1回 60分～90分
相 談 料	社団法人家庭問題情報センターの規定による料金
相談担当者	社団法人家庭問題情報センター認定の家庭問題専門カウンセラー (元家庭裁判所調査官など)

6. 法律相談

日本女性法律家協会の協力による下記法律相談を行い、気軽に法律相談を受けることによって人々の権利保障がなされるよう、実務経験豊富な女性弁護士が相談に当たる。相続・遺言、離婚・家族の問題、不動産売買、損害賠償、破産、消費者問題、会社関係、セクシュアルハラスメント、ドメスティック・ヴァイオレンスなどの法律相談に応じ、男女は問わない。

1. 定例有料法律相談

相 談 日	毎週水曜日・土曜日（予約制） 午前10時～午後7時
相 談 料	1回45分 7,875円（税込み）
担 当	日本女性法律家協会の会員である女性弁護士50名(多少の変更あり)が担当する。 (日本女性法律家協会は昭和25年設立され女性の弁護士、裁判官、検察官、法学研究者による全国組織)

Ⅱ 消費者教育・啓発事業

(1) 第48回消費者ゼミナール

一般消費者を対象に、講演会やシンポジウム、ワークショップなどを通じて、暮らしに役立つ様々な情報を提供する。

- ・対象 主婦連合会会員および一般消費者
- ・人員 200名
- ・会場 主婦会館プラザエフ
- ・テーマ 未定

(2) 連続セミナー

環境問題をテーマに3回の連続セミナーを開催し、環境に配慮した循環型社会を構築するための具体的な運動につなげて行きたい。

京都議定書が発効され、温室効果ガスの削減が求められている。今年の冬は例年になく温かな日が続き、温暖化の影響ともいわれている。地球温暖化問題の対策を考え、私たち一人ひとりが暮らしのなかでできることを考えていくためのセミナー。

- ・テーマ 暮らしと環境
- ・回数 3回 2007年10月、11月、12月
- ・場所 主婦会館3階 主婦連合会会議室
- ・対象 一般消費者30名

(3) 消費者問題学習会

定期的に消費者教育講座を実施、エフ講座として定着させる。

- ・対 象 主婦連合会会員および一般消費者
- ・回 数 年 12回
- ・会 場 主婦会館3階 主婦連合会会議室
- ・テーマ 「製品安全」「品質表示」「食品安全」「悪質商法」「高齢者」「若者被害」「アルコール」「食育」「介護」「年金」・・・その他時々の個別テーマをとりあげて学習する。

パンフレットの発行

エフ講座の資料集を作成、インターネットでの紹介、配布することで消費者教育・啓発に役立つ。

Ⅲ 生活講座

創造と交流の場として講座を開設し、女性、男性を問わずそれぞれの自己開発に対して積極的な支援を行う。

(1) たのしい花の教室（草月流・池坊）

国際化時代にともない、日本の代表的文化を必要最小限指導育成する教室

期 間 1ヶ年を基準とし、希望により延長する。

定 員 30名

担 当 高木 春菜（草月流）

玉城 和子（池坊）

(2) 米倉健史のキルトアート教室

布を縫い合わせて絵を描くことを「キルティングアート」と名付け、あくまでも「アート」として独自の世界を追求する。従来の手芸教室とは一線を画し、単にテクニックを伝えるものではなく、より深く作品を理解し、心休まる時間を楽しめる教室を目指す。

期 間 1ヶ年を基準とし、希望により延長する。

定 員 20名

担 当 彦坂 泉

6月終了予定

(3) 鎌倉彫後藤会星野教室

伝統工芸に基づき古典技術をはじめ、現代工芸も取り入れ、日常生活に密着した作品を創り、使う喜びを得る教室。

期 間 約3ヶ年を基準とし、希望により延長する。

定 員 35名（2クラスに分割）

担 当 星野 良和

IV 共催事業－女性・消費者・健康・子育て問題等

1. 無料法律相談

相談日	年間で1回 開催
担当	日本女性法律家協会の会員である女性弁護士
人数	相談者の人数に応じた弁護士数を設定

2. 無料面接相談〔高齢者・夫婦・親子問題〕

相談日	年間1回実施
趣旨	家族に関する悩みを抱えながら、相談機関に出向くことをためらっている方たちが、気軽に相談が受けられるように、無料相談の機会を提供する。
対象	上記の問題を抱え困っている方、男女を問わず。
担当	社団法人家庭問題情報センター認定の家庭問題専門カウンセラー (元家庭裁判所調査官など)

3. 住宅相談

「高齢者対応住宅改善相談会」平成19年10月開催予定

「第3回マンション問題相談会」(セミナーを含む)平成19年11月開催予定

4. 女性の健康に関する連続講演会

タイトル：女性のためのウェルネスセミナー2007

財団法人主婦会館の主催(あるいは開催館との共同開催)により、アサーティブネス(仮)幸せのためのセルフケア(仮)などをテーマに、全国3箇所で女性のためのウェルネスセミナーを開催する。講師、日時、会場は未定。

5. 女性のためのウェルネスセミナー2007についての印刷物の製作

女性のためのウェルネスセミナー2007の内容をまとめ、無料の小冊子として発行する。二万部（予定）印刷し、当会館をはじめ全国の女性会館協議会の会員館、全国の保健センター、女性専用外来のある診療所などへの配布、およびマスコミを通じた無料プレゼントなどを通じて、できるだけ多くの人々にセミナーのことを知ってもらい、女性の健康に役立つ情報を分かちあうことを目的とする。

6. ティーンズカフェ（女の子のための性の相談室）

10代の女の子のからだの悩み、性に関する悩み・心配事を、気軽に相談できる場所として、無料相談室を開設する。相談内容により、必要に応じて適切な医療機関を紹介する。また、教育現場の方（教師、養護教諭など）、保護者の方からの相談も受け付ける。また啓発に必要な活動も展開していきたい。蔓延するSTD（性感染症）対策も、重要なテーマとして掲げる。

対 象： 小学生～高校生までの女子

先生、保護者などからの相談も可

相談日： 毎週 木曜日 午前10時～午後6時

予約制 一回 15分～30分

相談料： 無料

担 当： 産婦人科医師 堀口 雅子

7. ロビー展示「暴力のない世界へ」

① 一階ロビーにて、ドメスティックバイオレンス防止のための、展示を行う。

パネル、バイオレットリボン（DV防止キャンペーンシンボル）、主張するTシャツ（DV被害者、あるいは被害者の家族、友人の直筆によるメッセージが書かれたTシャツの展示）、海外のDV防止キャンペーンポスターなどの展示。DV防止に向けて、情報発信を行う。

- ② 企画展示「暴力のない世界へ」を開催。子どもを犯罪から守るという目的で作られた、国内外のポスター、小冊子、また子どもを犯罪から守るための様々な取り組みの紹介、安全教育教材の紹介を行う。スタートは17年度末（18年2月）であるが、常設的に18年度も継続し、適宜情報更新、展示替えを重ねて、内容を充実させる予定。

8. 「女性ネットさやさや」との共同開催による、DV被害女性サポートプログラム（タイトルは未定）

ドメスティックバイオレンス被害者と、その子どもたちのためのサポートプログラム。母親たちが、ケアプログラムを受講している間、子どもたちは、別室で、子どもたちの心の傷を癒すことを目的として、ゲームや遊びを使ったプログラムで楽しい時間を過ごす。

9. ホームページでの活動

主婦会館ホームページを、創立50周年を記念して全面リニューアルし、ウェブ 2.0といわれる、双方向性の高いページに生まれ変わらせる。ウェブ上での活動---例えば、ティーンズカフェのウェブ版、女性のためのウェルネスセミナーのウェブ版、クリニックと連動した女性の健康情報など、新しい企画を盛り込む。

VI 施設の経営

各種の会議、集会、パーティ、同窓会、披露宴などが行われ好評を得ている。その利用度は一般団体を中心に増加しているが、さらに利用の拡大を図ってゆきたい。

1. 会議室の運営
2. レストランの経営等